

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 みと好文カレッジ運営審議会
- 2 開催日時 平成27年7月29日（水）午前10時00分から午前11時45分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 2階研究室7
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 池田馨，櫻庭紀久子，木本信太郎，小林圭，平野弥生，高橋教雄，伏見厚次郎
 - (2) 執行機関 塚原広孔，内田和子，大澤秀樹，小川さつき，鎌田洗一，小森正巳，関根和一，比留間範之
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 報告事項
 - ア 平成27年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について（公開）
 - イ 平成27年度みと好文カレッジ事業実施計画について（公開）
 - ウ 平成27年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について（公開）
 - (2) 協議事項
 - ア 市民センター職員への支援・指導の強化について（公開）
 - イ 「水戸市生涯学習サポーター」の活用について（公開）
 - ウ その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 平成27年度第1回みと好文カレッジ運営審議会
 - (2) 別添資料一覧
 - (3) 平成26年度みと弘道館大学市民センター等事業実績一覧

9 発言の内容

委員長： それでは、議題に基づき議事を進めます。

先ず、報告事項が3点ほどありますが、順次報告していただいて進めてまいります。最初に、報告事項（1）平成27年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策について、事務局から説明をお願いします。

執行機関： 報告事項（1）平成27年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策について、資料に基づき、以下のとおり説明。

運営方針について説明。

主要施策について説明。1. 市民センターへの支援・指導に関して（1）東湖塾の開催（2）好文塾の開催（3）市民ニーズに対応した学習機会の提供（4）事業評価委の推進について説明。2. 全市的な生涯学習の推進に関して（1）みと弘道館大学の開催（2）生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の開催（3）「水戸市生涯学習サポーター」活動の推進（4）子育て応援塾の開催（5）ほっとひといき夢らんどの開催（6）育児ボランティア制度の利用促進（7）パイロット事業の開発・研究（8）「あなたも師・達人制度」の活用促進（9）学習情報の提供（10）学習相談事業の充実（11）国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進（12）水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）の策定について説明。

委員長： 報告事項は（1）から（3）まで3点ありますが、それぞれの説明ごとに御意見や御質問を受けるということで進めます。

ただ今の報告事項（1）平成27年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策について、御意見や御質問がありましたら御発言ください。

___委員： 2-（8）の「あなたも師・達人制度」の活用促進についてですが、現在、何名の登録がありますか。また、活用、稼働率はどうですか。

執行機関： 現在、330名の登録があります。活用について、どの程度活用されているかの数値は出しておりません。様々なジャンルで照会がありますが、稼働率は低い状況ですので、今後、ホームページ等で発信してまいりたいと考えております。

委員長： ありがとうございます。その他いかがですか。

ないようでしたら、後ほど、まとめて質疑の時間を取りたいと考えておりますので、次の報告事項（2）平成27年度みと好文カレッジ事業実施計画について、事務局から説明をお願いします。

執行機関： 報告事項（2）平成27年度みと好文カレッジ事業実施計画について、資料に基づき、以下のとおり説明。

1. 市民センターへの支援・指導に関して（1）東湖塾 ①新任職員研修（ア：集合研修，イ：集合研修会，ウ：訪問研修，要請訪問研修）②全体研修（ア：集合研修，イ：訪問研修，ウ：ブロック研修「意見交流会」）③学習プログラム作成研修 ④新講座提案事業（2）好文塾 について説明。2. 全市的な生涯学習の推進に関して（1）みと弘道館大学の開催 ①茨城しぐさ ②水戸市生涯学習サポーター活動の推進（2）子育て応援塾の開催 ①親業訓練入門講座（3）さきがけ塾の開催（4）「さきがけ塾」塾生との協働講座（5）ほっとひといき夢らんどの開催（6）国・県・他市町村・企業・NP

○等民間非営利団体・教育機関との連携の推進について説明。

委員長： 報告事項（2）平成27年度みと好文カレッジ事業実施計画について、事務局から説明がありました。1.市民センターへの支援・指導については、この後の協議事項の項目にもあります。平成27年度の事業実施計画について、御意見等ありましたら、発言をお願いします。

___委員： 市民センター所長以外の職員について、資料の中で、研修の対象としてあるいは他のいくつかの項目で挙げられていますが、市民センターに配置されている職員は、ほとんどが嘱託員なのでしょうか。

執行機関： 各市民センターには、正職員の所長が31名、そして五軒市民センターのみ施設が6階建てで多機能的施設規模であることから、施設保全担当として、所長に加え1名の正職員が配置されております。それ以外は全て嘱託員で、31市民センターに96名の嘱託員が配置され、基本的に1市民センターで3名程度になります。その中で、五軒、緑岡、吉田など比較的窓口事務が混雑する箇所には4名配置されています。12か所の市民センターでは税金の収納も行っています。これらの他に、生涯学習事業を市民へ提供する業務を推進しています。

___委員： 嘱託員の勤務年数の上限は定められていますか。

執行機関： 勤務年数は、10年までを原則としています。65歳くらいまでで、10年に到達した者の更新という考え方です。20歳代から60歳代まで幅広く採用されています。

___委員： 窓口業務であれば、短期間で交代しても対応できると思いますが、生涯学習関連の場合には継続性が必要だろうと思います。嘱託員が10年までとは思いませんでした。短期間であると、毎回、研修をしなければならず、研修、研修で、本来の業務に入れられないかなという心配があります。

委員長： ありがとうございます。その他にございませんか。

なければ、次の、報告事項（3）平成27年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について、事務局から説明をお願いします。

執行機関： 報告事項（3）平成27年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について、資料に基づき、以下のとおり説明。

1. 学習機会の充実に関して（1）市民ニーズを捉えた学習機会の提供（2）現代的課題を取り扱った講座の開催（3）家庭教育学級（ふれあい学級）の開催について説明。

2. 学習の成果を活かす環境づくりに関して（1）地域資源の活用推進（2）学習活動の成果を発表する場の創出（3）学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり（4）事業評価に基づく事業の推進について説明。3. 学校、家庭、地域の連携の強化に関して（1）次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む（2）社会全体で支える家庭教育について説明。

委員長： 報告事項（3）平成27年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について、事務局から説明がありました。この件について、御意見や御質問等ありましたら発言をお願いします。

___委員： 学習機会の充実の（2）現代的課題を取り扱った講座の開催について、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める、ということなのですが、31地区の市民センター

で講座を開催する場合、中心市街地や住宅街、あるいは郊外と、それぞれ、地区の特性が変わっている中で、学習として進めるのは難しいかなと思います、具体的には、どのようにして地域の課題を捉え、悩みに応えるのでしょうか。

執行機関： 東湖塾の学習プログラム作成研修の箇所御説明申し上げましたように、市内を6つのブロックに分けて、それぞれのブロックの職員研修において現代的課題を取り上げていただき、創意工夫して課題解決のための学習プログラムを作成し、市民向けの講座に結び付けていただく形になると考えております。

___委員： 具体的には、どのようなものでしょうか。

執行機関： 具体的には、冊子資料「平成26年度みと弘道館大学市民センター等事業実績一覧」の6ページの好文塾関係に記載してあるのが、職員が学習した成果を発表した企画講座です。このようなプログラムの作成及び仕上がった後に市民向けの講座の開催をするものです。6ブロックで交代で実施し、昨年度は西部ブロックで、日本食に関する食の講座を実施しました。この他に、単独の市民センターでは、常磐と渡里が開催しました。常磐については、成年後見人、遺産相続、認知症を患った方の保護関係について学習研鑽しました。渡里につきましては、健康面についての講座を実施しました。職員が、市民センターで業務を推進しながら課題として捉え、学んだ成果を市民講座として提供しています。市民センター全てということではありませんが、ブロックごとに交代で、あるいは市民センターでは2か所程度ずつ交代で実施できるよう指導・支援をしながら、強化しております。

___委員： 現実的には、地域の特性を踏まえて、各市民センターの職員がどのようなテーマがふさわしいかを考え、実施しているということですね。地域の課題解決はハードルが高いと感じています。可能であれば、地域の方がもっと主体的に取り組めるような環境づくりができれば理想的だと思いますが、職員の方には、地域の方と膝と膝を突き合わせて進めるようなことになるとと思いますので、今後、期待したいと思います。

委員長： その点につきまして、次の議題の協議事項にも関わってくると思います。31市民センター職員の資質の向上といった点も含んでいるだろうと思いますので、御質問等がなければ、協議事項に進みたいと思います。

それでは、協議事項（1）市民センター職員への支援・指導の強化についてであります。平成27年度みと好文カレッジ事業実施計画中の市民センターへの支援・指導から、今後の在り方について、事務局から説明をお願いします。

執行機関： 協議事項（1）市民センター職員への支援・指導の強化について、重複する部分もあるかと思いますが、現状等について説明いたします。

現在、31市民センターには職員が全体で128名配置されています。正職員の所長31名、嘱託員96名、五軒市民センターのみ、施設規模の違いから正職員がプラス1名配置されています。そのような中、本年度は、新任所長が10名、センター間の配置替えが6名でした。嘱託員につきましては、新任が13名、配置替えが14名でした。みと好文カレッジとしては、職員の支援・指導の強化を図るべく、各種の研修を実施していますが、先ほど報告事項（1）と（2）で報告いたしましたように、新任職員の集合研修や、各市民センターを訪問しての個別指導である訪問研修を実施しています。また、全

体の職員研修としては、市民センター所長、各種の社会教育あるいは生涯学習事業の担当職員に対して、ほぼ全員ですが、事業研修を、訪問研修の名の下に実施しています。特に、今年度からは、事業企画や分からない点、問題点が生じた時に、迅速な対応を図るため、市民センター職員からの電話一本の要請で訪問研修を行い、市民センター職員が安心して仕事に専念できるような対応策を講じています。

また、御質問に出ていますように、現代的課題や地域的課題の見出し方、あるいは学習プログラムの研修、特に重点目標に掲げる家庭教育学級の充実等もあります。そのような中の新講座提案事業も研修として開催し、職員の充実を図りながら、支援・指導の強化を図っています。

参考までに、冊子資料「平成26年度みと弘道館大学市民センター等事業実績一覧」は、各市民センターで取り組んだ昨年度の全ての事業をまとめたものです。5ページをお開きください。一般教養講座に区分する講座は、計画にも掲げた項目です。代表の市民センターで取り組んでいただく好文塾や家庭教育、青少年、世代間交流、女性教養講座等です。6ページが、現代的課題を取り扱った研修及び市民向け講座です。7ページ以降が一般教養講座になります。次に38ページをお開きください。定期講座につきましては、社会教育法での位置付けもありますので、各市民センターにおいても取り組んでいます。その中で「教室」の部のジャンル別の実績が39ページからになります。46ページは定期講座のうち「クラブ」の一覧表でありまして、各市民センターが取り組んだ実績が47ページからになります。

概要ではありますが平成26年度の状況について説明いたしました。みと好文カレッジでは、市民センター職員への支援・指導の強化を図り、更に一步進んだ事業の繁栄に繋がりたいと考えていますので、委員の皆様から、今後の在り方等について御意見を頂ければと考えています。

委員長：事務局からの提案、説明がありました。市民センターへの支援・指導と今後の在り方が大きなテーマになると思います。31市民センターの中で新任の所長及び嘱託員が23名ですね。新任の所長が10名ということは3分の1が新任です。嘱託員も、新任が13名で異動（配置替え）が14名という基礎的なデータがあります。また、社会教育主事についてですが、私は大学で40日間の講習を受けました。その際に水戸市の当時の公民館職員も一緒に受講して、公民館に配置されていたというイメージがあります。水戸市では、公民館から市民センターへと位置付けが変わり、それに伴い、いろいろと変化が出てきているのかなと思います。市民センターへ変わってからの状況がよく分かりませんので、実情としてどのような御苦労があるのかを御説明いただければ協議しやすいと思います。

執行機関：市民センター条例においては、コミュニティ活動や福祉活動の支援、そして生涯学習活動の推進が主な業務として掲げられています。現実的な面について言えば、職員の配置担当は市長部局の市民生活課であり、コミュニティ色が強まってきているという現実があります。町内会を含めた地域の各種コミュニティ組織や多くの福祉関係団体の自主活動を促すための支援を行います。また、本年度で、市内のほぼ全地区においてコミュニティプランの策定が完了する見込みです。そういった計画が評価対象となり、平成18

年度に市民センターという名称が加わって公民館と併用され、平成22年4月1日に市民センターに統一されました。それ以降、生涯学習面は少し弱まったかなという感は否めません。それ以外にも、三の丸と稲荷第一を除く全市民センターで証明窓口を行っています。それから、吉田や緑岡といった8か所の旧連絡所と銀行のない地区、山根と常澄方面、合わせて12か所は税金の収納も行っています。そうした中で、多種多様な業務に追われるという状況があります。全てが、お客が引切りなしに来ているということではありませんが、時間の遣り繰りや出勤の構成状況により生涯学習を推進することができると考え、やり方を工夫して、今後、強化してまいりたいと考えています。併せて、資料の事業実績を御覧いただき、特に、家庭教育が重要であると叫ばれているながら、基本的な事業形態が実技とか講習といった面が変わってきていますので、お母さん方の苦勞、現代的な課題や悩みを解消できるような、もう一歩先に進んだ事業展開を図りたいと考えていますので、そういった面につきまして、各委員の皆様から忌憚のない御意見を頂ければと思います。

委員長： 1つの市民センターに、所長を含めて、平均で3～4名の職員配置ですね。

執行機関： はい。それが基本になっています。

委員長： ただ今の説明を念頭に、委員の皆様から、御意見、御質問等を頂ければと思います。

___委員： 職員は嘱託員ということですが、社会教育主事は、何名の方が任用されていますか。

執行機関： 嘱託員ではおりません。職員では、内原中央公民館に1名、市民センター職員でも1名です。

___委員： 市民センターの役割は、主に地域コミュニティに関することというお話ですが、市民の力の活用がキーポイントになるかと思います。数年前からさきがけ塾において、水戸市生涯学習サポーターの養成を進め、素晴らしい講座が企画されています。一方で、家庭の崩壊とまではいかなくとも、一人世帯や一人親世帯が増えています。そのようななかで、講座の参加者は高齢者が多く、本来参加していただきたい若者や現役世代の方々が参加できないということから、専用の相談窓口を設置し、職員の教育もありますが、経験者やベテラン等、公には活動していない社会教育主事の有資格者を配置し、相談に応じることの必要性を、地域では感じます。茨城県においては、青少年の事件は、件数は減っているが深刻な事件が発生しているということです。参加してほしい方々、特に若者が参加していない、そのような参加できない方々の参加促進を、という切り口を重要視しなければならないと感じます。貧困家庭も増加しています。コミュニティの中で現役世代の方々を巻き込みながら、生きる力をつけられるよう、若者の参加促進を図る。そのような意味において、市民センターの地域における役割は大きなものがあると思います。市民センターではなく公民館のイメージが強くて、コミュニティ的事業の意識が希薄でしたが、今後は、職員も含めてそのような認識が必要と感じています。

委員長： ありがとうございます。他にございませんか。

___委員： 市民センターの開館時間は、条例等で定められていますか。

執行機関： 午前8時半から午後5時15分まで職員は勤務し、施設は、午前8時半から午後10時まで使用可能です。土曜日は、祝日を除いて午前8時半から午後0時半まで職員が出勤し、来所対応しています。

___委員： 講座等は、この職員がいる開館時間内に行うことが基本ですね。

執行機関： 幼稚園や小学校とタイアップして事業を展開していますので、土曜日の午後や日曜日にも事業を実施することもあります。そのような勤務形態の場合には、振替をしていただきます。

___委員： そうなりますと、先ほどの意見にありましたように、その時間帯では利用できる方が限定的になりますね。市民センターが、地域コミュニティの拠点、あるいは地域コミュニティを醸成するための機関であるならば、現行の条例上の制約はありますが、考え方として、夜の時間を活用することで普段来られない方々、つまり男性を巻き込むことができるようになると思います。条例や人的配置の問題もありますし、講座の内容にも左右されますが、時間帯によって、つまり夜に事業開設することで巻き込める対象者を変えることができるのではないのでしょうか。一つのチャレンジになるのかなと思います。

委員長： 基本的には、土曜日の午後と日曜日は職員はお休みということですね。

執行機関： 使うことはできますが、職員が不在です。会議やサークル活動に使うことはできます。

___委員： 運営方針の箇所でも少子高齢化という言葉が使われていますが、最近、私は、高学歴化社会というのも視野に入れるべきではないかと思います。先ほどの意見にありました市民センターを使える時間帯とも関連しますし、団塊の世代が一斉に退職することになった時に、男性をどのように呼び込むのかということが、大きな課題になると思います。みと好文カレッジのプログラムの数の多さには感心するばかりですが、厳しい言い方をすれば、趣味的なものや初歩的な講座に留まっています。それ自体は基本として大事だとは思いますが、今後の社会を考えると、高学歴化の方が時間の余裕が出てくる時代になっていますので、そのような方々を受講生として、あるいは講師として、生涯学習の方へ呼び込む方法を考えるべきではないかと思います。

委員長： ただ今のお二人の委員の御意見から、活用する時間帯によって利用する世代が限られてしまうという側面はあるようですね。私は、自分が所属するNPOと常磐市民センターの協働で、現在、常磐地区の防災ネットワークづくりを進めています。第一の課題は、全く関心のない人がかなり多くいるということです。なぜ関心がないかという、普段のつながりが無いということなんですね。働いている世代の人たちが、普段集まる機会がないとか、休日や夜間に時間があっても集まらないということなんですね。先ほどの御意見のように、条例の制約等があっても難しいのですが、掘り起こすとすると、また違った課題が出てくるのかなと感じます。職員の勤務時間帯や曜日は、公民館時代と同じでしたか。

執行機関： 職員の出勤時間帯は、公民館を引き継いでいます。夜間や土・日曜日は、事業を組む場合とか地域の支援関係などで出勤することはありました。場合によっては、所長職はほとんど休みがない状況に陥ってしまいます。

___委員： 勤務時間とも関連するかと思いますが、職員が、地域のニーズに合ったプログラムを考えようとする時に、恐らくは、ある制約が頭の中にあって、自分が勤務している時間帯の中でどのようなことができるかということに、かなり限定されてしまうのではないかと思います。必ずしも、その講座を実施している時に、その担当の職員自身がいなくてもいいという講座を作れると思います。ただ、普段、考えてくださいと言った時に、

思い付かないということがあるのではないか。そこは、生涯学習課の方でプッシュして刺激を与えていただくと、発想も変わってくる可能性はあるのかなと思います。

___委員： 御意見のとおりだと思います。所長や職員が人事異動で代わる中で、地域の問題を見つけようとしてもなかなか見つけにくい状況かなと思います。私の地区においても、子ども会の問題が5年くらいずっと、子ども会が消滅するのではという中で細々と頑張っています。趣味的な講座も大事かもしれませんが、私たち親に対する家庭教育を、皆さんがもっと意識を持って進めないと、子ども会がなぜ存在しなければならないのかとか、親はノルマのようにやっているだけで、子どものため、家庭のためにやっているという感じではなくなってきています。家庭教育を受けて、親として知っておかなくてはならないことを知っておきたいという思いを、危機感を持ちながらも、どのようにしたら良いか、分からないでいます。所長や職員が考えるのもいいかと思いますが、地域の人たちが参加して一緒に考えるという仕組みがあっても良いのではないかと思います。

___委員： 一つ提案ですが、所長や職員は、勤務する市民センターの地区の自治会等には入っていないのでしょうか。

執行機関： 地区のコミュニティ組織や福祉関係組織、女性会や高齢者クラブ等のほとんどの事務所が市民センターになっています。日中の勤務の中でお手伝いや支援をして支えていることで、必然的に、地区の組織には入らなくても職員はその地区と深いつながりを持つようになっています。

___委員： 以前、市の職員が地域組織のメンバーになって、地域の課題が見えてきた時点で、コミュニティの中心となる職員が一度持ち帰り、行政としてどのようなことができるかということを検討した時期がありました。バックアップではなく、地域と一緒に考える。地域組織の中で一緒に課題を考える。その見えてきた課題を、みんなで解決するためにコミュニティの中心である市民センターで何ができるか、ということではないかと思います。

委員長： 市民センターとの関わりで、特に小学校はつながりが深いと思いますが、いかがでしょうか。

___委員： 地域には市民センター運営審議会という組織がありまして、私の地域の場合、社会福祉協議会の地域支部の代表、地域のまちづくり会の代表、学校、そして女性ネットワークの代表が出席して、その運営方針、事業について意見交換を行っています。学校として、どのように連携していただけるか、開かれた学校づくりの観点から、地域の方々とともに学校運営を進めることは特に大事なことです。学校の要望もお伝えして、実際、市民センターと共催で地域のまつりを開催したり、子どもたちが参加できる講座を夏休みに設定していただいています。そういった地域の方々との話し合いを行い、さらにそれを吸い上げるような形に、既にシステム化されている地域もありますが、きちんとした形にしていければいいのかなと思います。

___委員： このような活動に対しての水戸市の予算は、ここ何年間か、一定ですか。上がっていますか。下がっていますか。

執行機関： 予算は、毎年、減額されている現状です。

___委員： ということは、税収が下がっているかどうかは分かりませんが、水戸市はこのような

活動には後ろ向きになっているということですね。例えば、先ほどの意見にありましたように、団塊の世代がそろそろリタイアする年齢ですから人口構成が変わってくるわけですね。そういった人たちをどのように取り込むか、つまり対象者が増えるわけですね。増えると当然、予算がなければ成り立たない部分があると思います。ですから、市の予算配分をどのように確保するかという部分を変えないと、成り立たなくなると思います。予算要求のシステムですが、経常経費については、毎年毎年、担当課が下から要求できるのですか。それとも、前年度の実績から適当に配分されて、これだけでやりなさい、という形なのでしょうか。

執行機関： 予算形態は、生涯学習課で担当する生涯学習事業関係、そして施設系統とコミュニティ関係の運営のためと、二つの行政が関わっていて少し難しい点があります。生涯学習事業については、ある程度市民センターに投げかけをして、意見を聴いて反映するようにしておりますが、予算的な面については、全体的に減額傾向にあるのは事実です。

___委員： 税金全体が少なくなっているのであれば、こちらへの配分も少なくなるのでしょうか。税金が上がっているのか、下がっているのか、一定なのか、それによっても違ってきます。最近の水戸市の税金は上がっているはずですが、どうでしょうか。

___委員： 単独財源は下がっていますが、依存財源は上がっているの、予算全体では上がっています。

___委員： 依存財源とは何ですか。

___委員： 交付金とか県からの支出金などで、これが地方自治体の全体的な流れです。景気が良ければ法人税や法人市民税は増えますが、経年的に見れば、単独税金は減って依存財源が増えているのが、地方財政の現状です。

___委員： 依存財源が増えるということは、やりたいことがやりにくくなるということですか。

___委員： そうですね。制約付きの財源です。

執行機関： 水戸市の予算形態には枠配分があり、枠の中で調整することになっています。劇的に減ることはありませんが、傾向としては少しずつ減っているのが事実です。しかし、新たな事業を実施するために予算を要求することは可能です。そのようなものが増えてくれば、私たちとしても予算要求したいと考えております。

___委員： そのような要求が通った場合、事業実施後に、実際に要求した内容が達成されたかどうかのチェックがあるかと思いますが。

執行機関： そうですね。

委員長： 水戸市の市民センターの位置付けが、人事的なものは市長部局の方で、ソフト的なものは教育委員会であるということがあり、また、職員の数ですが、事業量に比べて非常に少ない中でこれだけの事業を実施しているという難しさがあると感じます。多分、行政サイドだけでやろうとしてもなかなか難しい状況がありますね。NPOもそうですが、関係機関や大学等、いろいろな機関と協力しながら知恵を出し合って推進することが大事なのかなと感じました。

それでは、続きまして、協議事項（２）「水戸市生涯学習サポーター」の活用について、事務局から説明をお願いします。

執行機関： 協議事項（２）「水戸市生涯学習サポーター」の活用について、説明いたします。報

告事項においても御説明いたしましたが、市民協働で行う先進的な事業を推進するという事で、生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」を実施していますが、その修了生を生涯学習サポーターとして養成して、現在、29名の登録者がいます。この講座については、2か年で約40講座、1年で20講座を受講していただくメニューで、平成22年の10月から平成24年9月までを第1期、平成24年の10月から平成26年9月までを第2期として終了しています。現在、平成26年の10月から平成28年9月までの期間が第3期でありまして、9月に1年次のコースが終了する予定です。10月から2年次のコースに入る予定ですが、別添資料の2ページに、2年次の学習内容一覧を参考として提出させていただきました。そして次のページに、進行管理計画表を添付しています。この生涯学習サポーターにつきましては、色紙のチラシを入れていますが、学習プログラム関係の学習成果を基にして、協働でこのような講座を組みまして、市民提供講座を実施しています。今後、生涯学習サポーターの増員養成を図ってまいりたいと考えています。併せて、協働企画講座も、これから生涯学習の向上につなげていきたいと考えていますので、生涯学習サポーターの養成、あるいは受講期間、また今後の増員に基づく活用につきまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

委員長：既に29名のサポーターを養成し、活動もしています。私も、時々さきがけ塾に参加し、活動の様子を見ていますが、参加している受講生は意欲的に受講していて、この人たちが育てば素晴らしいことだと思います。このサポーター29名の人たちは、市民センターに張り付くというようなことはありませんね。

執行機関：今後、市民センターの向上につなげていきたいと思っています。できれば、市民センターの事業企画に携わる、加わる、あるいは地域掘り起こしの、現代的課題とされるような御意見も頂いていますので、今後の活動としては、地域の課題、現状を拾っていただいた上でプログラム作りをしていただきたい、というような方向に持っていきたいと考えております。平成35年度くらいまでには、登録人数を現在の倍以上に増やしていきたいと考えています。

委員長：ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

___委員：一度、さきがけ塾のプレゼンテーションを見せていただいたことがあります。さきがけ塾は、ずっと継続していくものと捉えてよろしいですか。あるいは、上限といいますか、何年経ったら終わりにする、というようなことはありますか。

執行機関：現在のところ第2期まで終了しています。平成35年度までを計画期間とする水戸市第6次総合計画の中で、最終年度までに、現在の29名から80名くらいに増員を図っていくという計画ですので、今後、そこまでは継続したいと考えています。

___委員：少なくとも、平成35年度までは継続できるということですね。サポーターの方たちも、いろいろな年齢層がいますので、当然のことながら世代交代が起こるわけですね。80～100名前後のサポーターを常時確保していくためには、この事業自体が続いていかないと、そのうちに終わってしまうことになりますから。

委員長：その他、ございませんか。

___委員： 私は、このサポーター制度に期待をしています。市民が主役というか、市民自らが自分たちの地域を良くしていこう、という思いの中で活動するリーダーの養成は大切だと思います。平成35年度に80人ということですね。直接的に企画に関わるということではなく、これを通して地域の課題に自ら飛び込むような人材の養成、というように私は理解しています。前々回の報告の際に、参加者が少ないといった様々な課題についてお話ししましたが、続けることも一つの役割だというような気がします。始まったばかりの事業は、いろいろと課題が出てくると思いますが、そこは皆さんで話し合いながら使いやすい、やりやすいものにしていくことも一つだと思います。特に、資料にあります企画の中で、「思春期を迎える前に！」は大変素晴らしい。取り上げられている3つの講座内容は、今の子どもたちにとって大きな問題になっている課題だと思います。こういった問題を、リーダーたちが地域の中で課題解決していこうという、積極的な取組ができるようにすることが行政の役割ではないかと思います。ただ、参加人数が少ないということなので、もっといろいろな地域で開催できればと思います。

委員長： 間違いなく育ってきていると思います。さきがけ塾の出身者である生涯学習サポーターが、いろいろなNPOで活動されています。そのような意味で、着実に少しずつ育っていると思います。委員の御意見にありましたが、団塊の世代の方々がたくさんいます。その辺の掘り起こしもあります。彼らは、何か活動の場を求めているのだけれども、多くの方が、どこでどのようにすれば良いのかを掴めないでいるのかなと思います。そういう意味で、さきがけ塾を、公募とかその他いろいろ考えていけば、更に有効な活動になるのかなと思います。

他にございませんか。

なければ、以上で、本日予定された議題を終了しました。

委員の皆様には、貴重な御意見を頂き、また、議事の円滑な進行に御協力を頂きましてありがとうございます。進行を、事務局へ戻します。